

議案第四十二号

杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十年六月十四日

提出者

杉並区長

山田

宏

杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例

杉並区立自転車駐車場条例（平成五年杉並区条例第三十一号）の一部を次のように改正する。

別表第一に次のように加える。

杉並区立西荻窪北自転車駐車場	杉並区西荻北三丁目二四番二号
----------------	----------------

別表第二の二の項中「及び杉並区立荻窪北第三自転車駐車場」を「、杉並区立荻窪北第三自転車駐車場及び杉並区立西荻窪北自転車駐車場」に改める。

附 則

この条例は、平成二十年七月三十日から施行する。

（提案理由）

自転車駐車場一箇所の設置に伴い、その名称及び位置を定める等の必要がある。

案内図

杉並区立西荻窪北自転車駐車場

